

関西電力株式会社大飯発電所第4号機の
原子炉等規制法に基づく設計及び工事の計画の認可申請の概要

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：関西電力株式会社 執行役社長 森本 孝

申請年月日等：

2021年11月26日（関原発第439号）

補正年月日等：

2022年 4月22日（関原発第 28号）

2022年 5月12日（関原発第 68号）

2. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名 称：大飯発電所

所在地：福井県大飯郡おおい町大島

3. 発電用原子炉施設の出力及び周波数

出 力： 4, 710, 000 kW

第1号機： 1, 175, 000 kW

第2号機： 1, 175, 000 kW

第3号機： 1, 180, 000 kW

第4号機： 1, 180, 000 kW（今回申請分）

周波数： 60 Hz

4. 申請範囲

原子炉本体

3 燃料体

・ 17行17列A型燃料集合体（ウラン燃料）

8 原子炉本体の基本設計方針、適用基準及び適用規格

（1）基本設計方針

（2）適用基準及び適用規格

9 原子炉本体に係る工事の方法

5. 工事の種類・内容

種類：発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容：17行17列A型燃料体（ウラン燃料）に係る要目表の追加及び基本設計方針の追加等

6. 申請理由

令和2年4月の「原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、

核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律」及び関連規則等の施行を踏まえ、燃料体に係る要目表を定めるとともに、基本設計方針、適用基準及び適用規格の変更を行う。